

令和4年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和4年7月20日 開会

令和4年7月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和4年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和4年7月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第10号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第11号 令和4年岩見沢市議会第2回定例会について
 - 3 議案第34号 岩見沢市立学校職員の服務について
 - 4 議案第35号 岩見沢市教科用図書採択について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	若 林 昌 吾

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和4年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第10号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

6月6日から7月7日までの経過報告となります。

6月7日、教育局で開催された管内コンプライアンス確立会議に出席し、管内の重点として、一つ、交通違反、事故の撲滅、二つ目、体罰、不適切な指導の根絶、三つ目、個人情報管理徹底の3項目を確認し、管内の各学校に対して、服務規律の徹底に向けての取組について教育局から通知しています。

13日、市議会第2回定例会が開会し、17日、20日、21日の3日間、一般質問に答弁しています。答弁の内容につきましては、後ほど報告があります。

24日、管内特別支援連携協議会にZ o o mによって、参加しています。ここでは、岩見沢市が実施している教員や支援員を対象にした専門性と資質向上に向けた特別支援教育に関する研修の取組についての説明を行いました。

25日、少年の主張大会は、ネットワークセンターを会場に開催しました。コロナ禍ということもあって、審査員や学校関係者のみの参加に制限しての開催ということで、市内中学校9校から15名の代表が日常生活や社会の出来事に対して、自分の考えをよく整理して、発表していたと考えます。

27日、実践塾では、豊中、堀部教頭を講師に子どもとつくる授業について、実践を通して、交流し、協議しました。

7月2日の防災訓練では、大雨と暴風雨を想定しての実施で、対策本部会議の開催や避難所開設など、実際の被害を想定しながらの訓練を実施しております。

7日、経営塾では、塾頭である研究所、日比生専任所員を講師に、校長、教頭が経営者として経営的視点をもって、学校経営することの具体的な方策について、説明を行い、交流協議を行いました。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第11号 令和4年岩見沢市議会第2回定例会について説明をお願いいたします。

○所教育部長 それでは、ご報告いたします。

令和4年市議会第2回定例会は、6月13日から6月24日までの会期で開催されました。6月17日から3日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し、7人の議

員から質問がありましたので、主なその内容についてご報告いたします。

お手元に資料をお配りしておりますので、要点のみとさせていただきます。

1人目は、政和会の日向議員から3月に発生した学校におけるインターネット障害について質問があり、障害の発生理由や情報等の流出については、標的型メール「Emotet（エモテット）」に感染したことが原因で校務用パソコンの感染が確認されましたが、指導要録などの情報は安全性の確保された校務支援システムで管理しているため、重要な情報が流出した可能性は極めて低いものと考えていると答えました。

また、再発防止策については、情報の送受信には校務支援システムの活用を原則とし、児童生徒、教職員に対するセキュリティ研修を強化していきたいと答えました。

2人目は、市民クラブの越戸議員から岩見沢における新たな高校づくりについての質問があり、岩見沢市の普通科再編については、岩見沢の子どもたちに選択される魅力ある高校づくりにつながり、質の高い学び、幅広い学習ニーズに応える高校づくりが進むことを期待していること、新設校には、「進学校」としての位置づけとともに、生徒が将来の目標を見いだせるような教育の実践が必要と考えており、今後の道教委における検討を注視し、必要な協議を行うこと、さらに、具体的な方向性が見えてきた段階で説明会等の実施について道教委への働きかけを行っていくと答えました。

3人目は、市民クラブの木村議員から2点の質問があり、そのうち2点目の教職員研修について、研修受講履歴や教員育成指標を基に、適切な研修を奨励することなどが文部科学省において検討されており、教員が研修に参加しやすくなるような環境整備や、多様なニーズに応える研修機会の充実などが図られるよう期待していると答えました。

また、自己研修奨励については、道教委主催の研修や市教育研究所で開催する講座への積極的な参加を促していること、また市内では教員自らが自主研究グループを組織し、研究成果の普及に努めており、今後も、教員のニーズに対応した研修、資質能力の向上に直結した研修機会の提供に努めていくと答えました。

4人目は、共産党の山田議員から2点の質問があり、1点目の18歳以上の裁判員制度への対応について、裁判員制度の教育に関しては、これまで公民科の政治・経済の授業において、制度の概要や候補者の要件などについて学習しており、今年度の1年生からは、公民科の公共の授業においても学習する予定となっていること、また、生徒からの相談やアフターケアの対応については、心の負担を感じたときには、教員やスクールカウンセラーに相談できることを説明し、生徒からの相談やアフターケアに努めていくと答えました。

5人目は、共産党の上田議員から学校給食について質問があり、食材の高騰での学校給食の対応については、比較的価格が落ち着いている食材を選び、献立を工夫しながら栄養価に配慮しつつ安全でおいしい給食の提供に努めてきましたが、今年度も食用油や岩見沢産小麦など今後大幅な値上げが予想されていることから、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、給食費への転嫁を避けるよう、補正予算の追加提案を予定していると答えました。なお、この補正予算については議会最終日に成立していま

す。

6人目は、公明党の猪口議員から通学路の安全確保について質問があり、危険箇所については、千葉県八街市での事故を受け、国から危険箇所の把握と合同点検の要請があり、調査と関係機関による合同点検を実施し、昨年12月時点で46箇所を国に報告していると答えました。

また、安全確保の対策については、昨年度の調査結果に基づき地図に危険内容等を示してホームページに掲載し危険箇所の周知に努め、警察や道路管理者への要請を継続するとともに児童生徒への交通安全指導の徹底も図っていくと答えました。

7人目は、公明党の斉須議員からチャイルドファーストについて質問があり、令和5年4月に予定されている「こども家庭庁の設置」や「こども基本法の施行」など、国の動向を注視し、引き続き、全ての子どもと保護者が孤立することなく、将来に希望を持てるよう、「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」を推進していくと答えました。

また、移動式エアコンの設置については、小中学校の全教室に扇風機を、保健室と一部の特別支援教室にもエアコンを設置しておりますが、設置と維持には多大な経費を要することから、国の補助制度を注視し、引き続き検討していくと答えました。

そのほかの質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されたとおりでございますので、ご覧ください。

また、第5回定例会及び第3回臨時会にてお諮りいたしました補正予算について、6月22日及び24日に開催された総務常任委員会において審査され、24日の審査では共産党の山田委員から質疑がありましたが、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第11号について、説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池委員 通学路の危険箇所について、危険箇所として挙げられた部分で、どのぐらい改善されたかということはわかりますか。

○戸沼学校教育課長 危険箇所の改善については、基本的に信号機の設置や横断歩道の設置等々、市教委ではできないもの、公安委員会や、道路管理者等がやるべきもので、非常にハードルが高いです。ですので、すぐにそれが改善されるという状況には残念ながらないのですが、継続して、それを要請していくことによって、そこを解消していくとともに、それが改善されなくても、子どもたちの安全確保ができるような、子どもたちの安全指導を徹底してやっております。

○菊池委員 これまで改善された箇所というのはあるのでしょうか。

○戸沼学校教育課長 現実的には、ほとんどないに近いです。

○菊池委員 そうですね。私も安全点検で行ったことがあります、改善をされていなかったのも、もし改善できるのであればとは思ったのですが。

○戸沼学校教育課長　ここ数年の例でいくと、例えば、今の市役所庁舎前の南小学校の児童が事故に遭った後に、安全対策が講じられたということはあったんですが、本当に残念なことですが、そういう何か事案が起きないと、警察等もなかなか手をかけてくれないというのが実態かなと思います。

○菊池委員　分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長　直近では、それぐらいですよ。あと、南小学校の学校周りがゾーン30に指定されたぐらいですよ。

○杉野委員　通学路の安全確保についてですが、危険箇所をホームページに掲載して、それを保護者等に見ていただけるように、周知を図っていくということで、周知もすごく大切なことだと思いますが、そこに書いてある交通安全指導の部分ですね。各学校でいろいろ取組されていると思いますが、やはり大事なのは学校で、あるいはPTAや地域とともに、子どもたちと一緒に現地で指導するということが、すごく大事でないかなと思います。今も十分にされている部分はあるかなと思うのですが、今後においても、それを重視して取組をお願いできればかなと思います。

先日、栗山町で、中学生が車にひかれるという事故もあり、本当に事故があっただけからでは遅いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○遠藤委員　今、杉野委員もお話しされていましたが、地域とのつながりということで、こういうところが危ないので、地域の皆さんもご協力お願いしますと、連絡を取り合ったりされているのでしょうか。

○戸沼学校教育課長　各学校の取組として、地域への協力要請等は、それぞれの学校で行っておりまして、やり方はそれぞれの学校で違いはありますが、原則は先生だけではなくて、地域住民の方々にも協力して、子どもたちの安全を守る、そういう姿勢でそれぞれの学校で取り組んでいます。

○遠藤委員　はい。ありがとうございます。

○菊池委員　交通指導員のついている学校とついていない学校がありますが、理由があるのでしょうか。

○戸沼学校教育課長　交通指導員の派遣について、具体的な理由については、正直把握していません。ただ、ついているところを見ますと、交通量が多い等子どもたちにより安全配慮が必要だということについてきておりますが、長い期間ずっと同じところについているという状況にはあるかなと感じています。

ですので、必要性に応じて、それを増やすということも検討の中の一つではあるかと思いますが、現実的に成り手不足などいったところもあると感じておりまして、これ以上増やしていくということについては、そう簡単なことではないかと思っております。

○菊池委員　ありがとうございます。

○三角教育長　ほかの点で何かありますか。これについてはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ほかにご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 議案第34号 岩見沢市立学校職員の服務について 市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申しようとするものであります。

議案第35号 岩見沢市教科用図書の採択について 令和5年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

なお、議案第34号につきましては、人事案件につき秘密会にてお願い申し上げます。

以上です。

○三角教育長 ただ今、事務局より、日程番号3、議案第34号 岩見沢市立学校職員の服務について 人事案件のため、秘密会という形で会議を進行してほしい旨の申出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案34号については、秘密会として取り扱うこととして、後ほど、説明していただくこととします。

続きまして、日程番号4、議案第35号 岩見沢市教科用図書の採択について 審議いたします。説明をお願いいたします。

○廣田緑陵高等学校事務長 議案第35号 岩見沢市教科用図書の採択について ご説明をいたします。

市立高等学校で使用する教科書につきましては、岩見沢市立学校管理規則の定めるところにより、翌年度使用する教科書について、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択したものでなければならないとされていることから、令和5年度に使用する教科書の採択につきまして、提案させていただいたところです。

初めに報告書、資料の見方等につきまして、ご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、令和5年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書についてです。この様式は道立高校の学校長が選定し、道教委に対し、提出する報告書様式を踏襲しております。

部につきましては、前年と同様、1と2が混在しておりますが、1は平成30年に告示され、令和4年度から実施された新しい学習指導要領に基づいて、編集された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書であり、令和5年度の1、2年生が対象となります。

2は平成21年に告示され、平成25年度から実施されている学習指導要領に基づいて、編集された教科書であり、令和5年度の3年生が対象となっております。

中ほどの使用歴なんです。新規の場合は新規欄に1を、継続して使用するものは継続欄に継続年数を記載しております。

選定の観点欄につきましては、選定した教科書ごとに、教科書の採択に関する観点とし

て、区分ごとに最も重要とした観点を選択し、記載しております。

区分につきましては、4ページめくっていただきまして、別紙をご覧ください。

別紙3に示されている3つの観点、1、内容の取扱いについて、2、単元の構成、配列及び分量について、3、その他において、それぞれ選択した観点の欄に、1を記載しております。

次のページからの資料につきましては、令和5年度使用教科用図書選定資料でございます。

選定理由欄は、報告書の選定の観点を補足説明する内容となっております。検定済図書数は、高等学校用教科書目録の中の対象となる図書の数です。検討に携わった人数については、各教科の教員により検討しており、その人数を記載しております。

それでは、選定結果につきまして、国語を例に説明いたします。資料を引き続きご覧ください。

国語につきましては、国語の教員4名により検討がなされ、現代の国語、言語文化、論理国語、古典探求、文学国語、並びに現代文Bの六つの種目について、7点を選定しております。

選定された教科書につきましては、現代の国語及び言語文化については、2年目の継続使用、論理国語、古典探求、文学国語が新規使用、現代文Bが6年目の継続使用であり、新規4点、継続3点でございます。

次に、地理・歴史、公民は、12点選定し、新規2点、継続10点。数学は、5点選定し、新規2件、継続3件。理科は、9点選定し、新規4点、継続5点です。

なお、選定資料では、生物基礎が普通科の1年生と情報コミュニケーション科の2年生でそれぞれ使用するため、重複していますが、教科書としては1点であり、継続のほうに含んでおります。

保健体育は、1点選定し、継続です。芸術は、音楽、美術、書道、それぞれ1点ずつ、3点選定し、全て継続になります。英語は、7点選定し、新規が2点、継続5点です。家庭科は、1点選定し、新規です。商業は、14点選定し、新規5点、継続9点です。

なお、選定資料では、最新情報処理Advanced Computingが情報コミュニケーション科の1年生と普通科の2年生で、それぞれ使用するため、重複していますが、教科書としては1点であり、継続に含んでおります。

最後に、情報は、3点選定し、全て継続です。

全体で62点を選定しており、新規が20点、継続が42件となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第35号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○南部委員 教科書の内容については、先生方が精査されて選ばれているかと思いますが、継続年数が非常に長いものについて、大学受験は微妙にここ数年変わってきていると思う

のですが、継続の教科書はそれに対応できているようなものを選定されているのかどうかをお伺いしたい。

○廣田緑陵高等学校事務長 教科書の選定自体には、数ある教科書の中で継続して、選んでおりますので、その点は、各教科の先生方がこれまでの制度等も含めて、検討している結果なので、特に問題はないと考えております。

○所教育部長 こちらの継続については、ここのタイトルの、この出版社の教科書として、継続して使用している年数ですが、その出版社の教科書は毎年内容を見直した形になっていきますので、その年の大学受験に対応した内容にリニューアルされたものを採用しているという形になっております。

○南部委員 分かりました。

○三角教育長 ほかに何かございますか。

○杉野委員 専門性の高い緑陵高校の先生方が時間をかけて、そして、チームを組んで組織的に協議を重ねて、緑陵高校の生徒の実態をいろいろ考えながら、学校、教育目標の達成だとか、生徒の自己実現に向けて、一番適切な教科用図書を選定されたのではないかなと思うので、私はこの選定の結果を尊重したいなと思います。

○三角教育長 ほかがご意見ありませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第35号につきましては、原案のとおり決定いたします。続きまして、その他に移ります。委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、来月の定例会日程についてです。8月17日が第3水曜日となります。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階のこの会議室1で行います。それでは、よろしくお願いたします。ここで一旦休憩を取らせていただきます。

(以下、秘密会)

午前10時28分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員